

災害における 避難情報と避難行動 について

令和4年6月16日
危機管理課

本日の位置付け

避難行動学習モデル
作成:大竹市危機管理課

指導力
調整力

配布資料

(各自で学習)
ひろしま
マイ・タイムライン

計画
作成力



本日の
研修

情報
収集力

判断力



次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

1 国内の状況 災害の激甚化・多発化（全般）

2020年
|
2011年

2020/9/6～-令和2年台風10号・・・死者3人 行方不明3人
 2020/7/3～-令和2年7月豪雨・・・死者84人 行方不明2人
 2019/10/11-令和元年台風19号・・・死者99人 行方不明者3人
 2018/09/06-北海道胆振東部地震・・・死者41人
 2018/07/07-平成30年7月豪雨・・・死者行方不明者237人(最大被災地広島県)
 2017/07/05-平成29年7月九州北部豪雨・・・死者行方不明者42人
2016/04/14-熊本地震(M7.3)・・・死者267人(災害関連死含む)
 2014/09/27-御嶽山噴火・・・死者行方不明者63人
 2014/08/20-平成26年広島豪雨災害・・・死者74人
 2011/09/02-台風12号(紀伊半島)・・・死者行方不明者92人
2011/03/11-東日本大震災(M9.0)・・・死者行方不明者22,199人(災害関連死含む)

2010年
|
2001年

2005/12～-平成18年豪雪被害(北陸地方)・・・死者152人
 2004/10/23-新潟県中越地震(M6.8)・・・死者行方不明者68人
 2001/03/24-芸予地震(M6.8 広島)・・・死者2名

2000年
|
1991年

1995/01/17-阪神淡路大震災(M7.3)・・・死者行方不明者6,437人(災害関連死含む)
 1993/07/12-北海道南西沖地震&大津波(M7.8)・・・死者行方不明者230人
 1991/06/03-雲仙普賢岳噴火, 火砕流・・・死者行方不明者44人

1990年
|
1981年

1983/07/20-島根豪雨・・・死者行方不明者117人
 1983/05/26-日本海中部地震&大津波(M7.7)・・・死者行方不明者104人
1982/07～-7, 8月西日本豪雨(長崎で最大被害)・・・死者行方不明者439人

1980年
|
1971年

1979/10/17-台風20号(全国)・・・死者行方不明者115人
 1976/09/08～14-台風17号及び9月豪雨・・・死者行方不明者171人
1972/07/03～15-台風多発に伴う7月豪雨・・・死者行方不明者447人

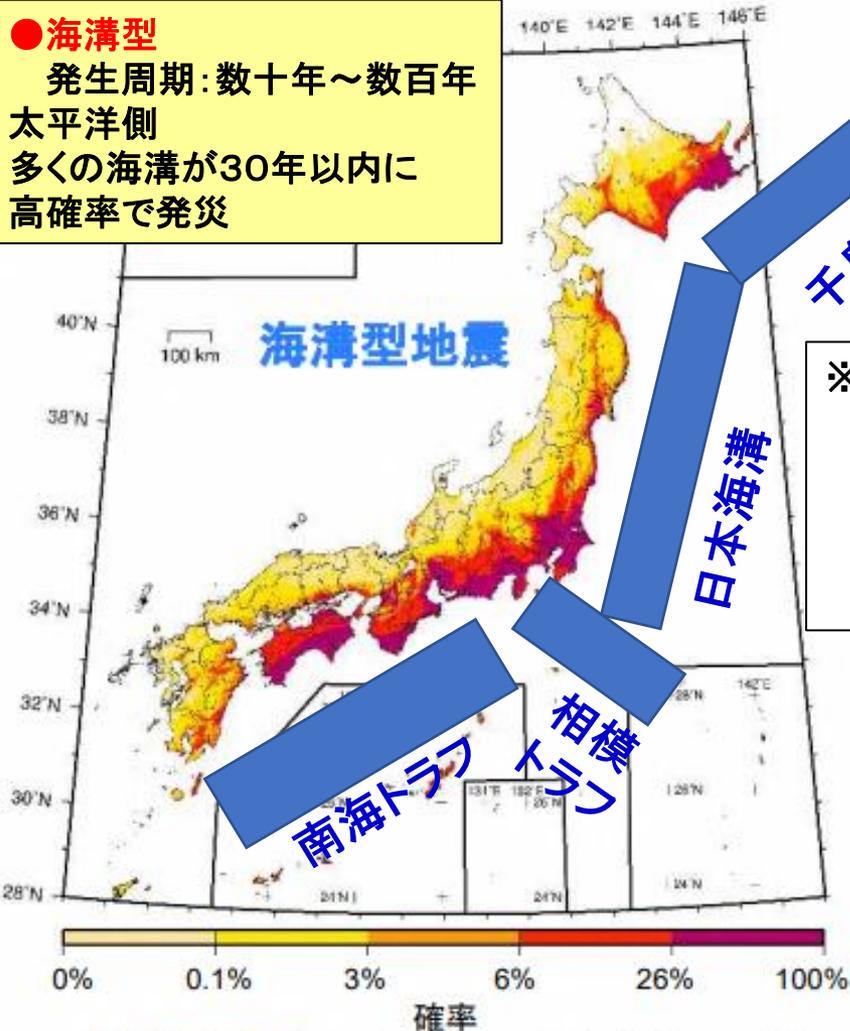
直近
10年間
災害の
激甚化
多発化
が
加速

1 国内の状況 災害の激甚化・多発化（地震）

2020年から30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率

●海溝型

発生周期:数十年～数百年
太平洋側
多くの海溝が30年以内に
高確率で発災

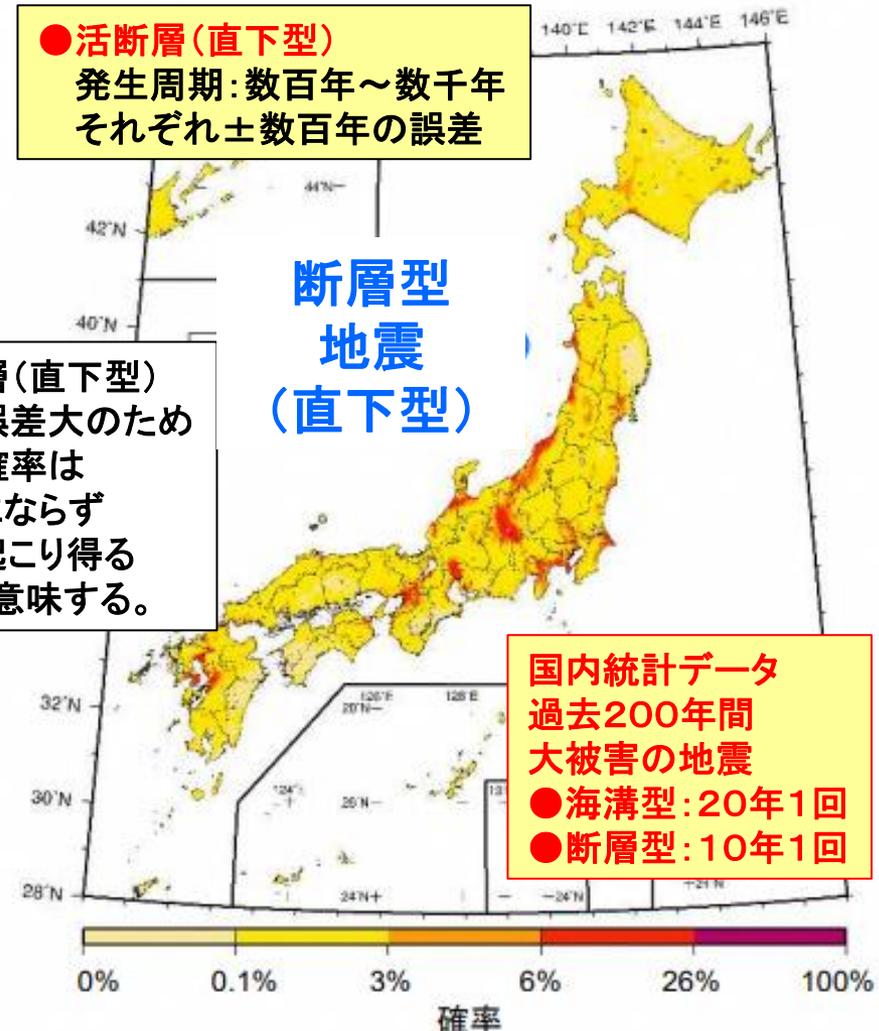


海溝型地震による揺れに見舞われる確率

●活断層(直下型)

発生周期:数百年～数千年
それぞれ±数百年の誤差

※活断層(直下型)
周期誤差大のため
発生確率は
当てにならず
常に起こり得る
ことを意味する。



活断層などの浅い地震による揺れに見舞われる確率

国内統計データ
過去200年間
大被害の地震
●海溝型:20年1回
●断層型:10年1回

次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

2 広島県の特徴 土砂災害

- 山地(7割)
- 沿岸部
- 島しょ部

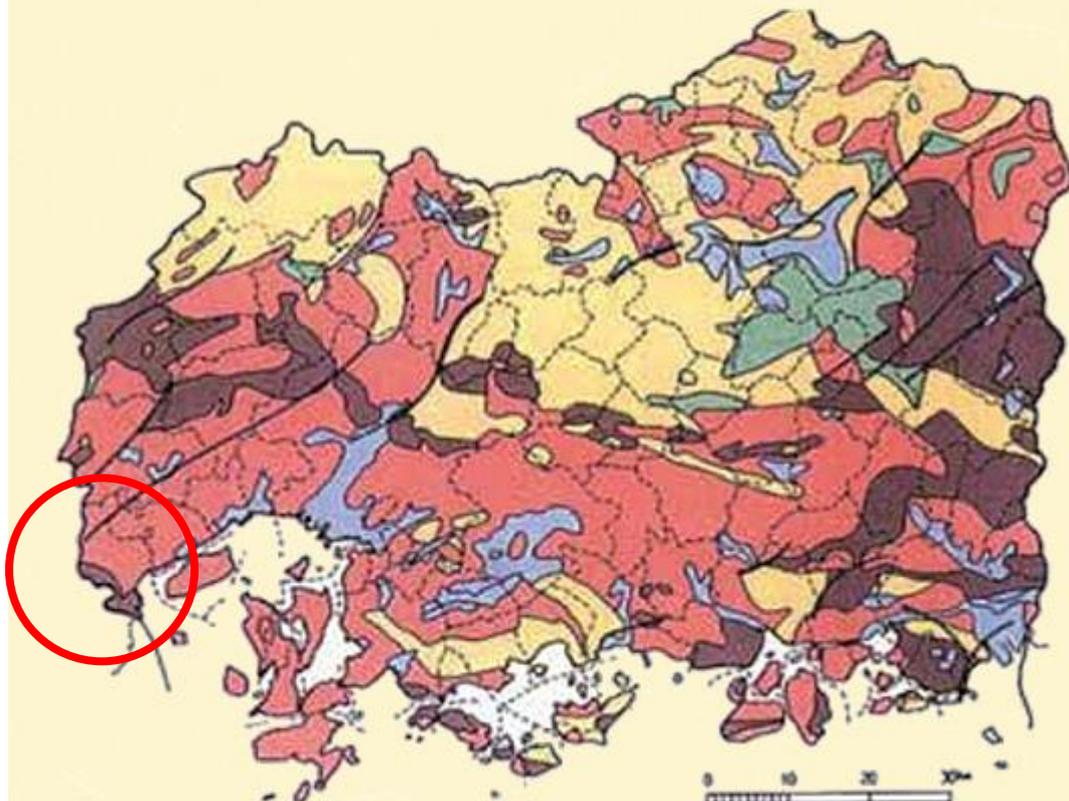
多彩な地形 ⇒ 様々な風水害が発生



広島県の地質は？

県土の大半は風化・浸食されやすい花こう岩類（マサ土※）が広く分布し、それらを覆って火山岩類が分布しているため、豪雨などによる災害が発生しやすい。

※マサ土とは、水に濡れてしまうと、とても崩れやすくて弱い土です。



花こう岩(マサ土)⇒土砂災害:弱
古生層 ⇒土砂災害:強



大竹市

全般:花こう岩(マサ土)
小瀬川沿い一部:古生層

2 広島県の特徴 土砂災害

広島県
土砂災害
頻繁に発生

年月	要因	災害種別			主な被災地	被害の概要
		土砂	洪水	高潮		
S20. 9	枕崎台風	●	●		呉市 旧大野町 他	死者・行方不明者2,012名、 家屋全壊2,127戸、半壊3,375戸 他
S26.10	ルース台風	●	●	●	大竹市 旧佐伯郡 他	死者・行方不明者166名、 家屋全壊716戸、半壊1,267戸 他
S42. 7	豪雨	●	●		呉市 他	死者・行方不明者159名、 家屋全壊514戸、半壊605戸 他
S47. 7	豪雨	●	●		三次市 庄原市 他	死者・行方不明者39名、 家屋全壊349戸、半壊2,171戸 他
S63. 7	豪雨	●	●		旧加計町 他	死者・行方不明者15名、 家屋全壊38戸、半壊20戸 他
H 3. 9	台風19号	●	●	●	呉市 旧宮島町 他	死者6名、 家屋全壊50戸、半壊442戸 他
H11. 6	豪雨	●	●		広島市 呉市 他	死者32名、 家屋全壊154戸、半壊101戸 他
H11. 9	台風18号	●		●	広島市 呉市 他	死者5名、 家屋全壊2戸、半壊7戸 他
H16. 9	台風18号	●	●	●	広島市 廿日市市 他	死者5名、 家屋全壊27戸、半壊204戸 他
H18. 9	台風13号	●	●		安芸高田市 北広島町 他	死者・行方不明者2名、 家屋全壊4戸、半壊6戸 他
H22. 7	豪雨	●	●		庄原市 世羅町 他	死者5名、 家屋全壊19戸、半壊35戸 他
H26. 8	豪雨	●	●		広島市	死者77名、 家屋全壊179戸、半壊217戸 他
H30. 7	豪雨	●	●		県内全域	死者149名・行方不明者5名 (R2.2.10時点) 家屋全壊1,162戸、半壊3,628戸 他

大竹市被害
大竹市被害

大竹市
70年間
大規模災害
の経験なし

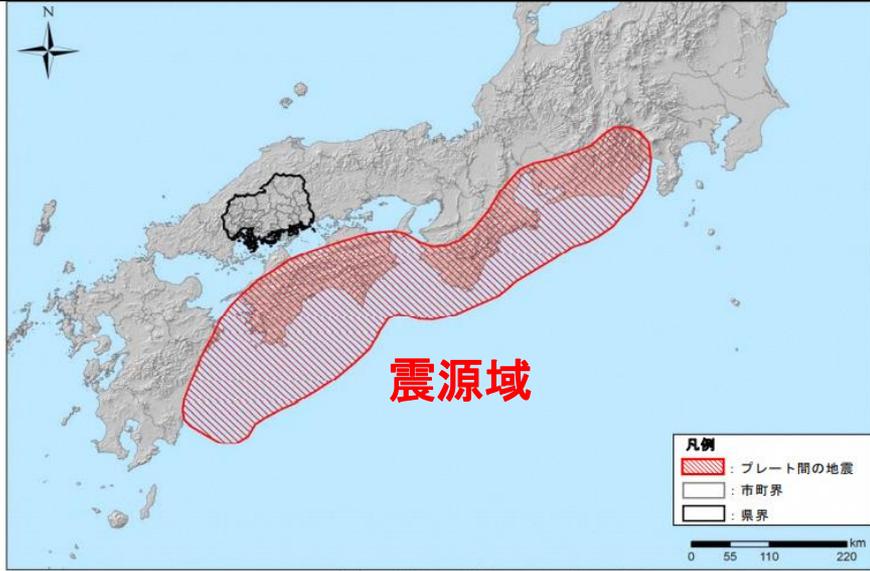


正常化バイアス
思い込み
「今回も大丈夫だ」



防災上の弱点

出典:ひろしまマイ・タイムライン

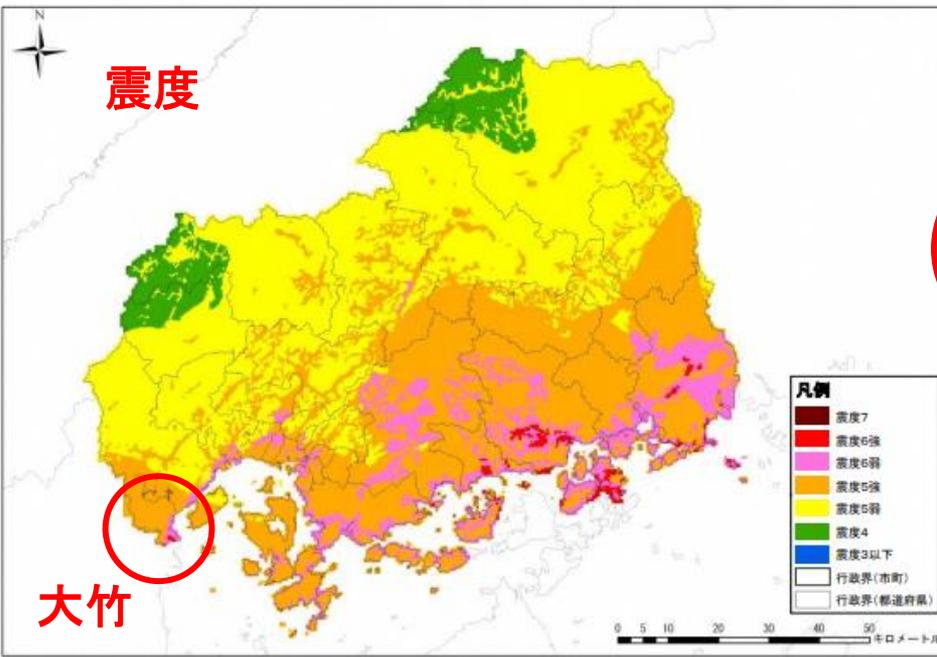


図I.4.1-1 想定地震位置図（南海トラフ巨大地震）²⁷

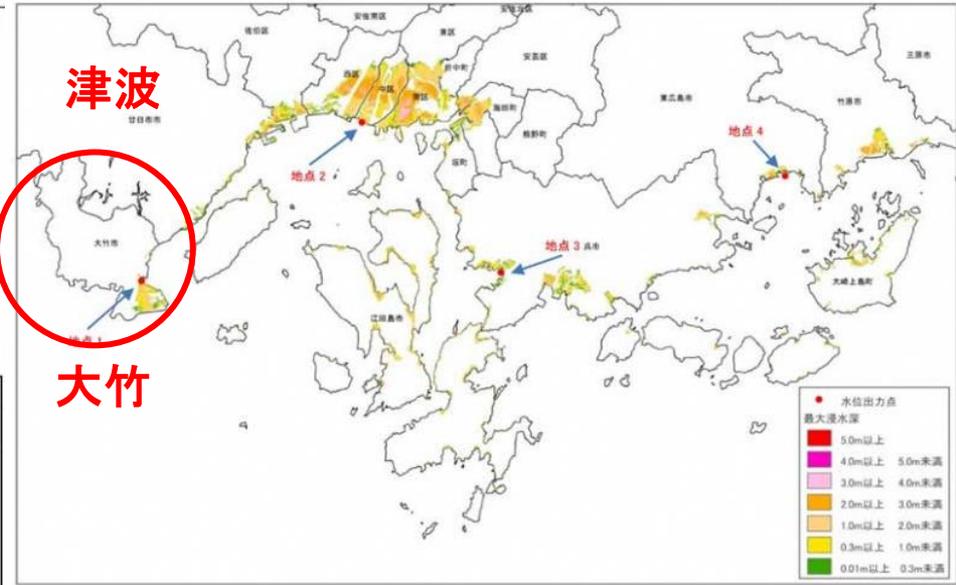
広島県は震源域の範囲外

震度 広島県:最大7 (大竹市:最大6強)

津波 広島県:最大3.5m(大竹市:最大3m)



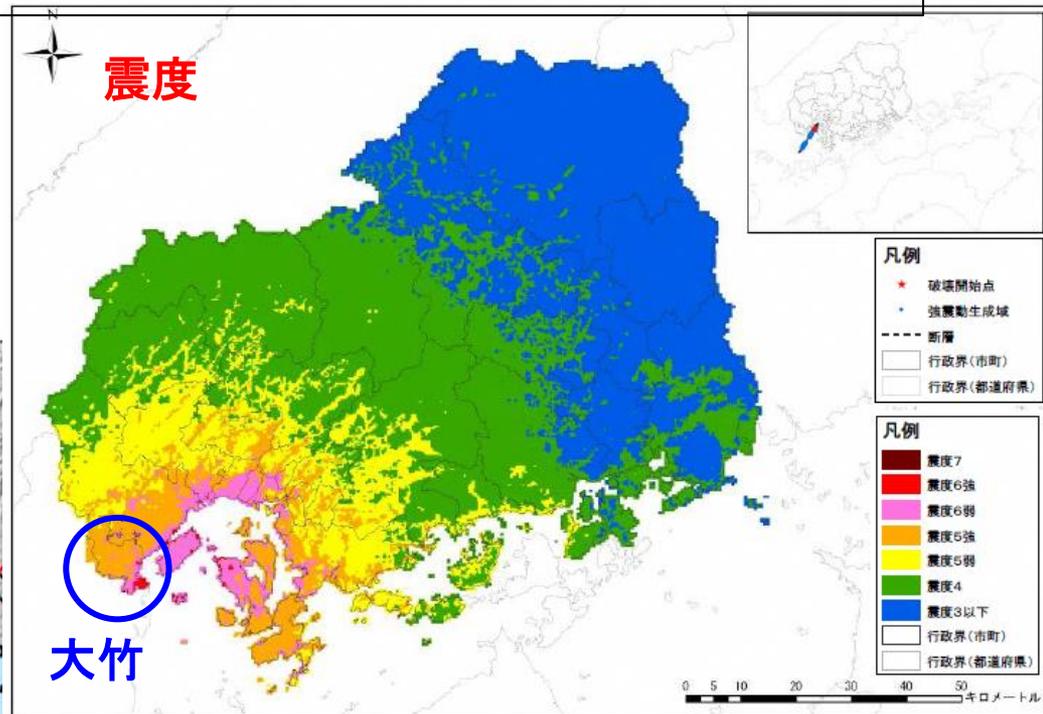
南海トラフ巨大地震（重ね合わせ）



図Ⅲ.1.1-11(1) 水位時系列変化図（西部）

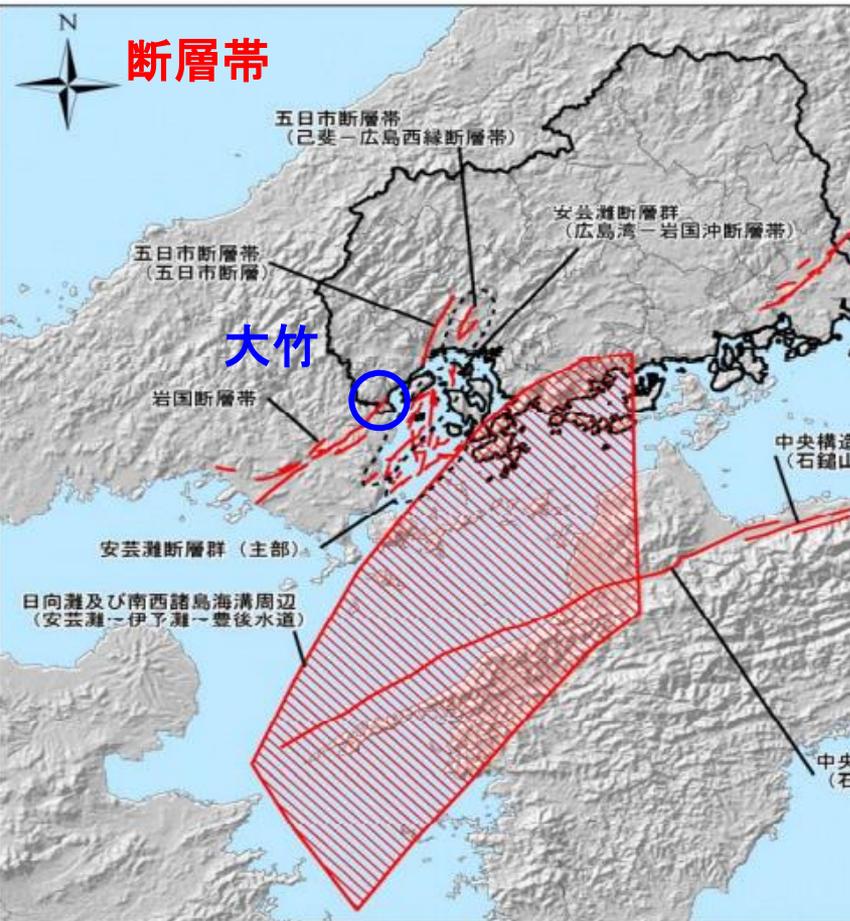
出典:広島県地震被害想定報告書(H25,10)

岩国・五日市断層発災時
 (大竹市直下型地震)
 震度 広島県:最大6強
 (大竹市:最大6強)



安芸灘断層群 (広島湾-岩国沖断層帯) の地震 (北から破壊)

図Ⅲ. 1. 1-1(12) 震度分布



図Ⅰ. 4. 1-2 想定地震位置図 (既に明らかとなっている断層等を震源とする地震) 出典:広島県地震被害想定報告書(H25,10)

次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 **大竹市の特徴**
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

3 大竹市の特徴 全般



**大竹市全般 (JR線より山側)
豪雨・土砂⇒毎年避難指示**

災害の種類		特徴	
豪雨	土砂	脆弱性は県内他市町と同等 小規模 山間部通行止⇒毎年発生 避難指示⇒毎年発生 大規模 少ない(運が良かった)	
	洪水	玖島川: 渡ノ瀬ダム調整力小 増水⇒避難指示⇒毎年発生 小瀬川: 弥栄ダム 調整力大⇒下流安全性高 能力不能時⇒大洪水発生	
台風	土砂	豪雨に同じ	
	洪水		
	暴風	地形上: 被害少(四国がブロック)	
	高潮	満潮時と最接近が同時・台風中心が大竹の西を北上する場合 ⇒玖波海岸・高潮発生通行止	
地震	南海トラフ (海溝型)	地震動	震度5強～6強
		津波	最大3m(堤防が崩壊しない限り安全)
	安芸灘断層群 (直下型)	地震動	震度6弱～6強
		津波	なし

月日	区分	警戒レベル 避難情報	災害対策 本部	避難場所	状況 (対象地区)	人的 被害
7月8日 ～ 7月9日	大雨	3:高齢者避難 4:避難指示	設置	開設	非常に激しい雨により、数か所で道路冠水	なし
8月8日 ～ 8月9日	台風9号	なし	なし	開設	台風接近による風雨	なし
8月11日 ～ 8月19日	大雨	3:高齢者避難 4:避難指示	設置	開設	長期に渡る激しい雨により、渡ノ瀬ダム放流(栗谷地区)、小瀬川ダム放流(大栗林、小方町小方、後飯谷)、土砂災害危険度上昇(市内全域)	なし
9月4日	大雨	なし	なし	なし	短時間の強い雨雲の通過	なし
9月17日	台風14号	なし	なし	開設	台風接近による風雨	なし

災害対策本部設置 : 2回

避難場所開設 : 4回

3 大竹市の特徴 令和2年度の状況

月日	区分	警戒レベル: 避難情報	災害対策 本部	避難 場所	状況 (対象地区)	人的 被害
7月 6日	大雨	4:避難勧告 4:避難指示	設置	開設	渡ノ瀬ダム放流⇒玖島川増水 (栗谷地区)	なし
		3:避難準備 高齢者等避難開始	設置	開設	豪雨 (大竹・木野川手・小方・阿多田・玖 波・松ヶ原)	なし
7月 7日	大雨	3:避難準備 高齢者等避難開始 4:避難勧告	設置	開設	豪雨(JR山陽本線より山側の市内全 域)	なし
7月 14日	大雨	4:避難勧告 4:避難指示	設置	開設	渡ノ瀬ダム放流⇒玖島川増水 (栗谷地区)	なし
9月 6~7 日	台風 10 号	2:暴風波浪警報	なし	自主 避難 のみ 対応	大竹市は強風域のみ 最接近後,玖波海岸通行止(高潮)	なし

災害対策本部設置・避難場所開設:3回実施

次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

従来の
考え方

住民の
命は
行政が
守る

平成23年
東日本震災

平成28年
熊本地震

平成30年
7月豪雨

この
やり方
では
住民を
守れない

時代が求めているもの

自助: 自らの命は自らが守る

共助: 地域コミュニティによる
助け合い(自主防・防災
リーダー)

公助: 行政は地域コミュニティ
を支援、住民が適切な
行動を取れるよう全力
で支援

平成30年12月 中央防災会議・防災対策実行会議(30年7月豪雨災害・避難に関するワーキンググループ)報告書より

〈国民の皆さんへ～大事な命が失われる前に～〉

「行政が一人ひとりの状況に応じた避難情報を出すことは不可能です。自然の脅威が間近に迫っているとき、行政が一人ひとりを助けに行くことはできません。行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでください。」

次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

5 避難情報

令和3年5月20日から

警戒レベル
4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>せんせゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
4	 <p>ひなんしじ 避難指示※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3

⑤ 警戒レベル5 緊急安全確保
逃げ遅れた人の緊急手段

④ 警戒レベル4 避難指示
避難すべき場所にいる人全員
避難を完了

③ 警戒レベル3 高齢者等避難
高齢者とは、避難に時間を要
する人全て(ご高齢の方・障害
のある方・乳幼児・・)

② 警戒レベル3~5
総合判断に基づき
各市町が独自に決定・発令

① 警戒レベル1~2
気象庁の発表情報に基づき
自動的に設定・発令
(市町は発表しない)

警戒レベル

防災気象情報

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報(避難情報等)
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保 (必ず発令されるものではない)
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (従来の避難勧告のタイミングで発令)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

市町村は、警戒レベル相当情報の他、暴風や日没の時刻、堤防や樋門等の施設に関する情報なども参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

警戒レベル相当情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報 (下段：土砂災害の危険度分布)	高潮に関する情報
	水位情報がある場合 (下段：国管理河川の洪水の危険度分布※1)	水位情報がない場合 (下段：洪水警報の危険度分布)	内水氾濫に関する情報		
5相当	氾濫発生情報 (危険度分布：黒 (氾濫している可能性))	大雨特別警報 (浸水害)※2	大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報※3	
4相当	氾濫危険情報 (危険度分布：紫 (氾濫危険水位超過相当))	危険度分布：うす紫 (非常危険)※4	土砂災害警戒情報 危険度分布：うす紫 (非常危険)※4	高潮特別警報※5 高潮警報※5	
3相当	氾濫警戒情報 (危険度分布：赤 (避難判断水位超過相当))	洪水警報 危険度分布：赤 (警戒)	大雨警報(土砂災害) 危険度分布：赤 (警戒)	高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報	
2相当	氾濫注意情報 (危険度分布：黄 (氾濫注意水位超過))	危険度分布：黄 (注意)	危険度分布：黄 (注意)		
1相当					

※高齢者等以外の人、必要に応じ、普段の行動を見合わせたり自主的に避難

上段太字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からブッシュ型で提供される情報）
下段細字：常時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

左側：警戒レベル○ ⇔ 右側：防災気象情報(警戒レベル○相当)
必ずしも一致しません。慌てずに市の発令情報を確認

次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

6 避難行動のあり方

避難とは

「難」を「避」けること。
 「指定避難場所」だけが避難ではない。
避難移動中に被災する事例あり
 ⇒ **分散避難によるリスク回避必要**

分散避難とは

複数の避難先・避難方法を用意しておき、状況に応じて使い分ける避難方法
 元々:コロナ対策(密を避けるため)
 ⇒ 様々な不測事態に適
 ⇒ コロナ禍後も継続可能性あり

立退き避難

- ① 行政が指定した避難場所
- ② 安全な親戚・知人宅
- ③ 安全なホテル・旅館

屋内安全確保

「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。
 「避難」とは「難」を「避」けること。
 下の4つの行動があります。

① 行政が指定した避難場所への立退き避難

自ら携行するもの
 ・マスク
 ・消毒液
 ・体温計
 ・スリッパ 等

小・中学校
 公民館

② 安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
 ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

親戚・知人宅

③ 安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。
 ※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

ホテル
 旅館

屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

ここなら安全!

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

普段からどう行動するか決めましょう

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない(入っていると...)
- ② 浸水深より居室は高い
- ③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分(十分じゃないと...)

※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

警戒レベル (避難情報)	避難区分	適用区分				適用外		
		土砂 警戒 区域	洪水 浸水 区域	高潮 浸水 区域	津波 浸水 区域			
レベル5 (緊急安全確保)	緊急安全確保	△	△	△	△	内水 氾濫		
-----レベル4の間に必ず避難を完了する-----						対象外		
(高齢者等 避難) レベル3	(避難指示) レベル4	屋内安全確保	×	○ ※条件付	○ ※条件付		△	発令基準 未確定 ↓ 避難情報 発令なし
		立退き避難	○	○	○		○	

- 凡例 ○: 望ましい行動
 △: 状況により避難者自身が判断
 ×: 危険・避けるべき行動
 ※ 条件付: 後述する「3つの条件」が必要

土砂災害
 (赤色) 特別警戒区域
 (黄色) 警戒区域
 どちらも立退き避難が必要

6 避難行動のあり方

避難行動について(立退き避難)

出典:内閣府ガイドライン

各自で学習

○災害リスクのある区域等の居住者等が、自宅・施設等においては命が脅かされるおそれがあることからその場を離れ、対象とする災害から安全な場所へ移動することが「立退き避難」であり、「立退き避難」が避難行動の基本である。

避難先例

1) 指定緊急避難場所

(災害の危険から身の安全を確保するために避難する場所として、あらかじめ市町村が指定した施設・場所。
小中学校、公民館、高台・津波避難ビル・津波避難タワー等)

2) 安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等の自主的な避難先

(これらが存する場所や避難経路が安全であることをハザードマップ等であらかじめ確認するとともに、遠方にある場合は早めに避難する。)

関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

リードタイム※

リードタイムを確保できる場合にとるべき避難行動

※リードタイムとは、指定緊急避難場所等への立退き避難に要する時間のこと。リードタイムを確保可能であれば、災害が発生する前までに指定緊急避難場所等への立退き避難を安全に完了することが期待できる。

立退き避難



立退き避難(高齢者等の避難)



指定緊急避難場所への立退き避難



安全な親戚・知人宅への立退き避難



○災害から身の安全を確保するためには災害リスクのある区域等からの「立退き避難」が最も望ましいが、洪水等及び高潮については、住宅構造の高層化や浸水想定(浸水深、浸水継続時間等)が明らかになってきていること等から、災害リスクのある区域等に存する自宅・施設等においても上階への移動や高層階に留まること等により、計画的に身の安全を確保することが可能な場合がある。この行動が「屋内安全確保」であり、居住者等がハザードマップ等を確認し自らの判断でとる行動である。

避難先例

- 1) 自宅・施設等の浸水しない上階への移動(垂直避難と呼称されることもある)
- 2) 自宅・施設等の浸水しない上層階に留まる(待避)

関係災害

洪水等、高潮

タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

リードタイム

リードタイムを確保できる場合に(居住者等の自らの確認・判断で)とり得る避難行動

屋内安全確保@戸建て

2階なら安全！
今夜はみんな2階で寝よう！



想定最大浸水深

屋内安全確保@集合住宅(待避)

ここなら安全！



○ただし、自宅・施設等自体は浸水するおそれがあるため、「屋内安全確保」を行うためには少なくとも以下の条件が満たされている必要がある。

- ① 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域※1に存していないこと
- ② 自宅・施設等に浸水しない居室があること
- ③ 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障※2を許容できること

※1 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

※2 支障の例:水、食糧、薬等の確保が困難になるおそれ
電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれ

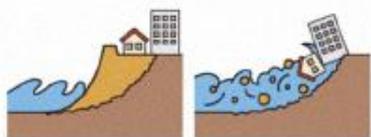
3つの条件(洪水・高潮に対する屋内安全確保)

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります



地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

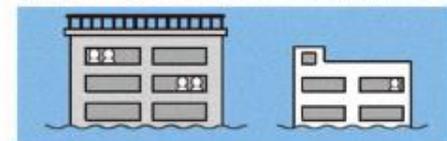
② 浸水深より居室は高い



③ 水がひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

① 家屋倒壊等氾濫想定区域

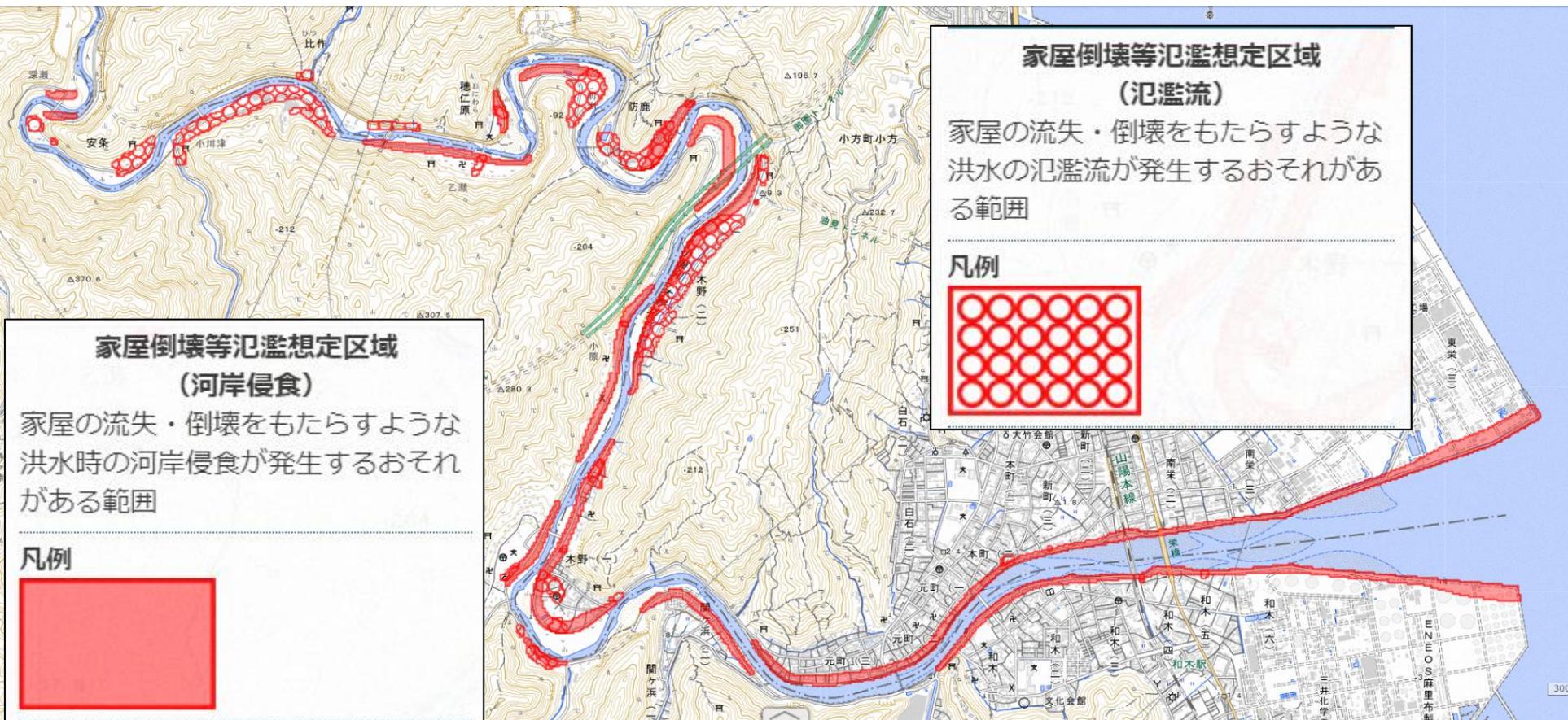
③ 浸水継続時間

国交省ハザードマップで確認可能

⇒ 後で実例表示

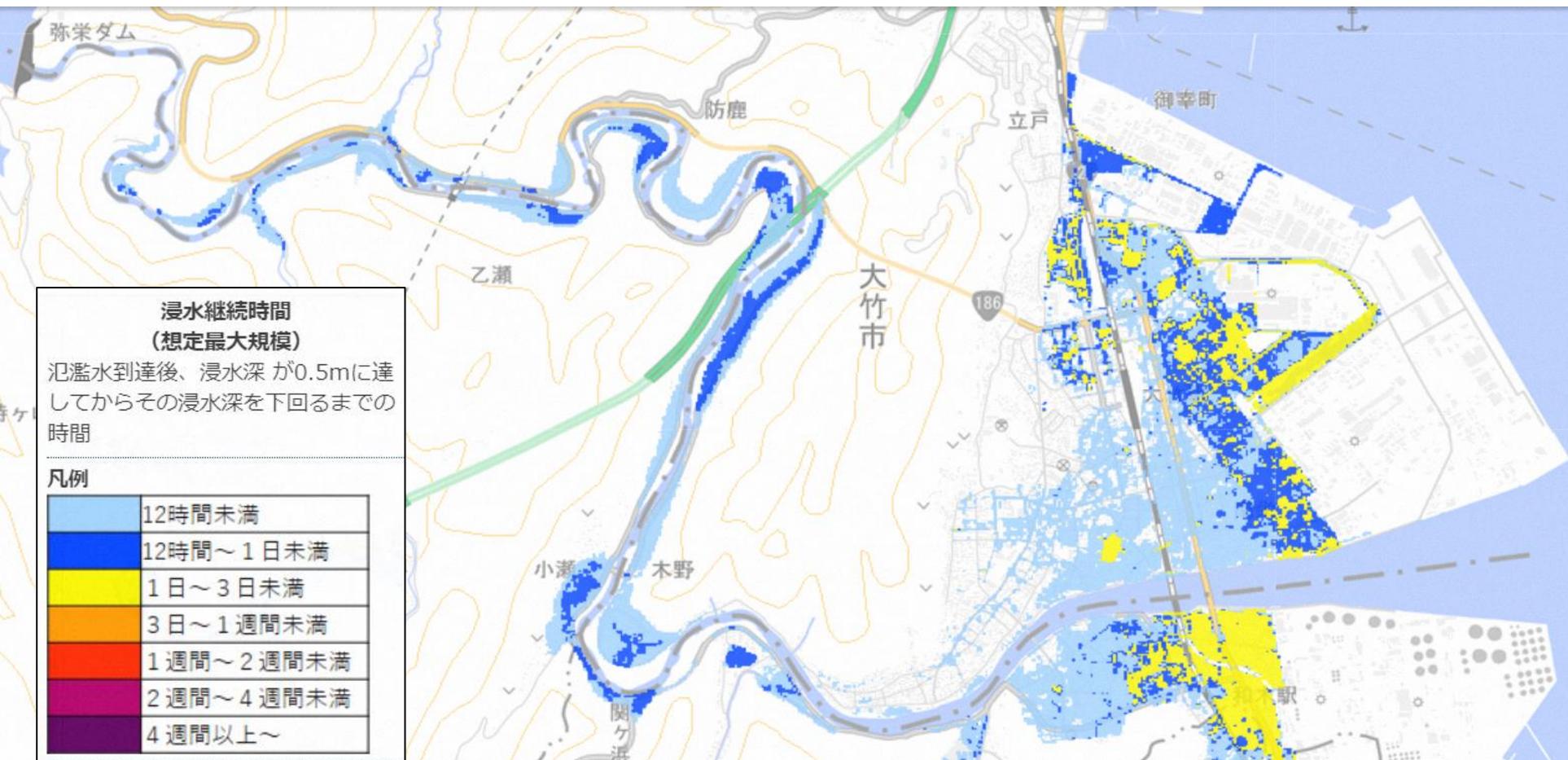
① 家屋倒壊等氾濫想定区域

出典：国交省国土地理院
(重ねるハザードマップ)



大竹市内：弥栄ダム下流の小瀬川のみに設定
家屋の流出・倒壊が発生 ⇒ × 屋内安全確保
○ 立退き避難

③ 浸水継続時間

出典:国交省国土地理院
(重ねるハザードマップ)

大竹市内:一部は1日以上(黄色区域)

屋内安全確保:浸水継続時間以上の備蓄品が必要

○「立退き避難」を行う必要がある居住者等が、適切なタイミングで避難をしなかった又は急激に災害が切迫する等して避難することができなかつた等により避難し遅れたために、災害が発生・切迫(切迫とは、災害が発生直前、又は未確認だが既に発生している蓋然性が高い状況)し、立退き避難を安全にできない可能性がある状況に至ってしまったと考えられる場合に、立退き避難から行動を変容し、命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点でいる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動等することが「緊急安全確保」である。

避難先例

※本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。

- 1) 洪水等、高潮及び津波のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所に緊急的に移動したり、近隣の相対的に高く堅牢な建物等に緊急的に移動する。
- 2) 土砂災害のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の崖から少しでも離れた部屋で待避したり、近隣の堅牢な建物に緊急的に移動する。

自宅の少しでも高い場所に移動



近隣の少しでも高い建物に移動



崖から離れた部屋に移動



関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

タイミング

警戒レベル5緊急安全確保の発令時など

※ただし、市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ず発令されるものではない。
 ※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

リードタイム

リードタイムを確保できない場合にとらざるを得ない避難行動

次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 **緊急避難場所・指定避難所**
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ



緊急 避難場所

- 災害が発生し、地域全体が危険になったときに避難する場所で、災害がおさまるまで**一時的に待つ場所**
- 基本的に、**食料や水の備えなし**
- 一般的に、大規模な公園や緑地、大学などが指定
- 大竹市は、初動で開設



避難所

- 地震などにより家屋の倒壊や焼失などの被害者、または現に被害を受ける恐れがある者が、一定期間**避難生活**をする場所
- 飲料水やトイレなど備えあり**
- 具体的に、小中学校や公民館などの公共施設が指定
- 大竹市は、緊急避難場所の一部が避難所と同一施設

大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧



緊急避難場所



避難所

【大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧】

緊急避難場所一覧
 ※災害発生時等急を要する時に、一時的に避難する施設
 ※市内で大雨・洪水警報が発令された場合や風が暴風になっている時、災害対策本部の設置による自主的に避難を要する方の避難先は、「大竹市役所」(24時間対応)及び「大竹市総合市民会館」(開館時間のみ対応)となります。
 ※自主避難をする場合は、避難前に危機管理課へ(緊急連絡先07-720)確認してください。

【表の凡例】○：避難できます。△：該当する災害では避難できません。×：利用の時間帯が2階以上。避難できませんが施設の2階以上に滞在してください。実用1階のみです。

【市の管理する緊急避難場所】
 ◆市に災害対策本部が設置されたとき同時に開設する避難場所(第1次避難場所)
 (開館時間及び営業時間等によりお知らせします。不明な場合は災害情報センターで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※6Fが利用可	03-6677-0	○	○	○	○	○
2	アザリおたけ(大竹市役所) 【防災センター】 ※6Fが利用可	02-4331-0	○	○	○	○	○
3	大竹市役所【小方支所】	09-2111-0	○	○	○	○	○
4	救急小中学校(救急内) 【防災支所】	07-2110-0	○	○	○	○	○
5	阿多福センター【阿多福支所】	03-7174-0	○	○	○	○	×

※6Fが利用可：1階、2階、3階、4階、5階、6階、7階、8階、9階、10階、11階、12階が利用可です。
 ※1階が利用可：1階が利用可です。
 ※1階が利用可：1階が利用可です。

◆災害の状況や規模に応じて順次開設していく避難場所(第2次避難場所)
 (開館時間及び営業時間等によりお知らせします。不明な場合は災害情報センターで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大野集会所【大野川中支所-支所】	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ谷集会所【松ヶ谷支所】	07-4808-0	○	○	○	○	○
3	藤井集会所【藤井支所】	06-0301-0	○	○	○	○	○
4	大竹小中学校(救急内)	—	○	○	○	○	○
5	サントピア大竹【大竹市総合市民会館(センター)】	03-8120-0	○	○	○	○	○
6	中央集会所	03-6688-0	○	○	○	○	×
7	小方小中学校【小方支所(救急内)】	—	○	○	○	○	○
8	救急公民館	07-7084-0	○	○	○	×	○
9	救急中学校(救急内)	—	○	○	○	○	○

◆巨大地震のような大規模災害発生時のみ開設する避難場所(第3次避難場所)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹中学校体育館	—	○	○	○	○	○
2	ほびがピ(地域福祉会館)	09-0707-0	○	○	○	○	○
3	本町集会所	03-1995-0	○	○	○	○	○
4	大竹体育館	02-2268-0	○	○	○	○	○
5	公民館	03-5585-×	○	○	○	○	○
6	公民館(支所)	07-3355-×	○	○	○	○	○
7	藤井中学校体育館	—	○	○	○	○	○
8	藤井中学校体育館	—	○	○	×	○	○
9	コミュニティサロン大竹	03-7774-0	○	○	○	○	○
10	コミュニティサロン救急	07-1138-0	○	○	○	○	○

※大規模な災害が発生し、広域的な被害に陥った場合で、多数の避難者を収容する330名に開設

【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。(他機関や自治会等地域の判断またはその要請に応じて避難場所であるため、市の職員は立ち入りません)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹児童学校	02-4325-×	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン大竹	03-7280-0	○	○	△	○	×
3	ゆまがみ管理所	07-3135-0	○	○	○	○	○
4	藤井集会所	—	○	○	○	○	○
5	阿多福集会所(阿多福)	03-7171-0	○	○	×	×	×
6	阿多福下自衛会所	—	○	○	○	○	○
7	阿多福集会所	02-4857-0	○	○	○	○	○
8	本町2丁目自衛会所	—	○	○	×	○	○
9	中央自衛会所	—	○	○	○	○	○
10	藤井町自衛会館	09-7280-0	○	○	○	○	○
11	ほびがピ会館	—	×	○	○	○	○
12	藤井公民館	—	○	○	○	○	○
13	藤井公民館	—	×	○	○	○	○
14	藤井町公民館	—	×	○	×	○	○
15	藤井集会所	—	○	○	×	○	○
16	阿多福集会所(阿多福)	—	×	○	○	○	○
17	藤井町公民館	03-7855-0	○	○	○	○	○
18	阿多福下自衛会所	—	○	○	○	○	○
19	藤井集会所	—	×	○	△	○	○
20	藤井集会所	—	△	○	○	○	○
21	阿多福公民館	—	×	○	○	○	○
22	阿多福公民館	—	×	○	○	○	○

【指定避難所】

高齢者や障がいのある方など、避難場所での生活において、特別な配慮が必要な方が避難する施設

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	ゆらあひホーム	07-7500-0	○	○	○	○	○
2	緑の間	09-2222-0	○	○	○	○	○
3	コリアン小方	09-1052-0	○	○	○	○	○

【浸水時緊急避難施設】

避難経路等への浸水の中で津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時に避難するなどの施設

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	ゆめタウン大竹	07-8000-0	○	○	○	○	○
2	大竹市第2期工業用水道管理棟	—	×	○	○	○	○

【広域避難場所】

公園・緑地・グラウンド・校庭・公共空地等で、避難種別10ヘクタール以上の安全な避難を確保できるもの

番号	名称	所在地	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	緑地公園	橋岡2丁目	○	○	○	○	○
		07-4333-0					

【一時避難場所】

大規模地震や台風等により、地域の避難場所が危険になった場合に、多くの避難者を収容できる施設(避難種別10ヘクタール未満)

番号	名称	所在地	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	福大野小中学校グラウンド	本町19-25	○	○	×	○	○
2	大竹小中学校グラウンド	自町1-1	○	○	×	○	○
3	大竹小中学校グラウンド	自町1-1	○	○	×	○	○
4	さかえ公園	東町1-7	○	○	×	○	○
5	小方小・中学校【小方学園】グラウンド	小方町1-1	○	○	○	○	○
6	藤井小中学校グラウンド(第)	藤井町14	×	○	×	○	○
7	阿多福児童センター【コミュニティ】グラウンド	阿多福町1-1	○	○	○	○	○
8	救急小中学校グラウンド	救急町1-1	○	○	○	○	○
9	救急小中学校グラウンド	救急町1-1	○	○	○	○	○
10	廣野小中学校グラウンド	廣野町東町14	○	○	×	○	○

※1階に避難小中学校グラウンドは、避難経路が確保されては使用不可。

【指定避難所一覧】

避難行動が長期にわたる場合、長期滞在可能な避難所として以下の施設が指定されています

【指定避難所】
 ※本表は災害発生時の避難の目安であり、各地域の緊急避難場所から指定避難所へ避難をお願いする場合があります。情報のご協力をお願いします。

番号	名称	電話番号	番号	名称	電話番号
1	大竹市総合市民会館	03-6677-0	9	中央公民館	03-6688-0
2	アザリおたけ(大竹市役所)	02-4331-0	10	大竹市役所【小方支所】	09-2111-0
3	アザリおたけ(大竹市役所)	02-4331-0	11	救急小中学校	07-2110-0
4	阿多福センター【阿多福支所】	03-7174-0	12	救急小中学校	07-2110-0
5	阿多福センター【阿多福支所】	03-7174-0	13	救急小中学校	07-2110-0
6	阿多福センター【阿多福支所】	03-7174-0	14	藤井小中学校体育館	—
7	大竹小中学校	02-3173-0	15	藤井小中学校体育館	—
8	大竹小中学校	02-3173-0	16	阿多福小中学校グラウンド	09-1052-0

● 災害時緊急電話

0827-57-7120

災害時に夜間へ連絡を行う場合の緊急電話番号

● 災害情報センターサービス(通話料無料)

0120-590-131

防災行政課の内容が聞けます



大竹市防災情報メールの登録をしよう!

大竹市からの防災情報等(災害発生情報、避難に関する情報など)を、メールでお知らせします。いつでもお申し込み!

● 登録は簡単!

① QRコードを携帯アプリ、空メール(件名:本文不要)を送信。
 ※機種により送信できない場合は、件名、本文に任意の文字を入力して送信。

② 数分以内に登録用URLが記載された迷惑メールが届くのでURLをクリックし、案内に従って登録を完了させてください。

③ 登録が完了し(不明な点は、危機管理課へご連絡ください。)
 (0827-57-7119)

※ QRコードの読み取りができない場合は、
town@raden.kawakita.jp 宛に空メールを
 送信し、件名、手帳からご入力ください。

※ 迷惑メール防止などの理由で、IPアドレスから送信されたメールを受信拒否している
 特定のアドレスからの受信ができるようになっている場合、登録されたメールアドレスが拒否され
 「@raden.kawakita.jp」から届くメールを受信拒否に設定してから、操作してください。



7 緊急避難場所・指定避難所

市の管理する 緊急避難場所

他機関及び地域 で管理する 避難場所

令和4年度 5月版 (大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧)

緊急避難場所一覧

※災害発生時等身を守るために、一時的に避難する施設
④ 市内に大雨・洪水警報が発令された場合や台風が接近している時、災害対策本部の設置前に自主的に避難を希望する方の避難先は、「大竹市役所」(24時間対応)及び「大竹市総合市民会館」(開館時間のみ対応)となります。自主避難をする場合は、避難前に危機管理課へ(緊急連絡先57-7120)確認してください。

【表の見方】【○】：避難できます。【×】：該当する災害では避難できません。※下欄付は階数から【2階以上】。避難できますが施設の2階以上に滞在してください。変更した部分です

【市の管理する緊急避難場所】 ◆市に災害対策本部が設置された時 第1次避難場所

(開設情報は防災無線等によりお知らせします。お問い合わせは災害情報センターへご連絡ください。フリーダイヤル【無料】0120-590-1311)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※ベト同行可	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	アゼリアおたけ(大竹会館)【大竹支部】 ※ベト同行可	52-4331	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所【小方支部】	59-2111	○	○	○	○	○
4	玖波小学校(校舎内)【玖波支部】	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田進村センター【阿多田支部】	53-7174	○	2階以上	○	○	×

※ベトはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつがはれ、飼い主が世話すること等が条件です。詳しくは市ホームページ「ベト」を覗いた避難についてをご覧ください。

◆災害の状況や規模に応じて順次開設 第2次避難場所

(開設情報は防災無線等によりお知らせします。お問い合わせはフリーダイヤル【無料】0120-590-1311)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	本野集会所【本野川手支部=支所】	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ原集会所【松ヶ原支部】	57-4808	○	○	○	○	○
3	農林振興センター【栗谷支部】	56-0301	○	○	2階以上	○	○
4	大竹小学校(校舎内)	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントピア大竹(大竹市総合福祉センター)	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	栗公民館	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校(小方学園校舎内)	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	57-7084	○	2階以上	○	×	2階以上
9	玖波中学校(校舎内)	—	○	○	○	○	○

◆巨大地震のような大規模災害発生時のみ開設する避難場所(第3次避難場所)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹中学校体育館	—	○	○	2階以上	○	2階以上
2	おがたピア(地域福祉会館)	59-0707	○	○	2階以上	○	○
3	本町保育所	53-1995	○	○	2階以上	○	2階以上
4	大竹保育所	52-2268	○	○	2階以上	○	○
5	立戸保育所	53-5585	×	○	○	○	○
6	なかはま保育所	57-3355	×	○	○	○	○
7	栗谷小学校体育館	—	○	○	2階以上	○	○
8	旧栗谷中学校体育館	—	○	○	○	○	○
9	コミュニティサロン元町	53-7774	○	○	2階以上	○	○
10	コミュニティサロン玖波	57-1138	○	○	○	○	○

※大規模な災害が発生し、広域的な被害に至った場合で、多数の避難者が発生するようになると開設

【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。(他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設する避難場所であるため、市の職員は配置しません)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栗町	53-7280	○	○	×	○	×
3	弥波ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	秀東館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	元町4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	油見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	○	×	○
9	立戸集会所	—	○	○	2階以上	○	2階以上
10	御園台自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	○
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防産集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	源の家あたた	53-7855	×	○	○	○	○
18	玖波8丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後栗集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷尻集会所	—	×	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

期滞在可能な避難所として以下の施設が

に施設などへ移動をお願いする場合があります。

名称	電話番号
栗公民館	53-6688
小方小学校(小方学園)	57-7158
小方中学校	57-7211
玖波小学校	57-3101
玖波中学校	57-7241
栗谷小学校	56-0003
旧栗谷中学校体育館	—
福祉避難施設(ひろあいホーム、紀の川、コリーナ小方)	—



号
料無料)

の登録をしよう!

情報などを、メールでお知らせします。

を送信。
の文字を入力して送信。

るの
で。

URLにアクセスし、案内に従って登録を完了させてください。

③登録について不明な点等は、危機管理課へ連絡してください。(0827-59-2119)

※QRコードの読み取りができない場合は、bousaiotake-city@raiden.ktaiwork.jp宛に空メールを送信した後、手紙から進めてください。

※迷惑メール防止などの理由で、パソコンから送信されたメールを受信拒否にしたり、特定のアドレスからのみ受信できるようにしている場合、登録確認メールが届きません。「raiden.ktaiwork.jp」から届くメールを受信可能に設定してから、操作してください。



(QRコード)

別添資料参照

6	旧藤仁原小学校グラウンド(※)	藤仁原3594	×	○	×	○	○
7	阿多田防災コミュニティグラウンド	阿多田68-1	×	○	○	○	○
8	玖波小学校グラウンド	玖波7-1-1	○	○	○	○	○
9	玖波中学校グラウンド	玖波4-12-1	○	○	○	○	○
10	栗谷小学校グラウンド	栗谷町小栗林510	○	○	×	○	○
11	旧栗谷中学校グラウンド	栗谷町小栗林90	○	○	×	○	○

※旧藤仁原小学校グラウンドは、国道拡幅工事終了までは使用不可。

【表の見方】『○』：避難できます。『×』：該当する災害では避難できません。※下線付は昨年度から
『2階以上』：避難できますが施設の2階以上に滞在してください。 変更した部分です

【市の管理する緊急避難場所】

◆市に災害対策本部が設置されたと同時に開設する避難場所（第1次避難場所）

（開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131）

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※ペット同行可	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	アゼリアおおたけ（大竹会館） 【大竹支部】 ※ペット同行可	52-4331	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所【小方支部】	59-2111	○	○	○	○	○
4	玖波小学校（校舎内）【玖波支部】	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田漁村センター【阿多田支部】	53-7174	○	2階以上	○	○	×

※ペットはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけが適切で、周囲に迷惑することはありません。
詳しくは市ホームページ「ペットを運んだ避難について」をご覧ください。

◆災害の状況や規模に応じて順次開設していく避難場所（第2次避難場所）

（開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-131）

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	木野集会所【木野川手支部=支所】	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ原集会所【松ヶ原支部】	57-4808	○	○	○	○	○
3	農林振興センター【栗谷支部】	56-0301	○	○	2階以上	○	○
4	大竹小学校（校舎内）	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントピア大竹 （大竹市総合福祉センター）	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	栄公民館	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校 小方中学校 （小方学園校舎内）	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	57-7084	○	2階以上	○	×	2階以上
9	玖波中学校（校舎内）	—	○	○	○	○	○

開設・運営：市職員が実施

【表の見方】

○：安全に避難できます。
×：避難所として開設しません。
2階以上：2階より上へ避難してください

開設のタイミング

自主避難者対応（警戒レベル2以上）

⇒市役所（24時間）

総合市民会館（開館時間のみ）

避難場所開設開始（警戒レベル3）

⇒対象施設

（コロナ禍）

第1・第2次避難場所

（なるべく同時開設）

（通常）

第1次避難場所優先

状況により第2次を開設

※ 必要な地区のみに限定

ペット同伴対応

総合市民会館・大竹会館

他機関及び地域で管理する避難場所

市職員：配置なし

【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。（他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設する避難場所であるため、市の職員は配置しません）

番号	名 称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栄町	53-7280	○	○	×	○	×
3	弥栄ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	秀東館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	元町4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	油見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	—	○	○	2階以上	○	2階以上
10	御園台自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	○
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防鹿集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	海の家あたた	53-7855	×	○	○	○	○
18	玖波8丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷尻集会所	—	×	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

大竹市が発表	
警戒レベル	避難情報
5	緊急安全確保
4	避難指示
3	高齢者等避難開始

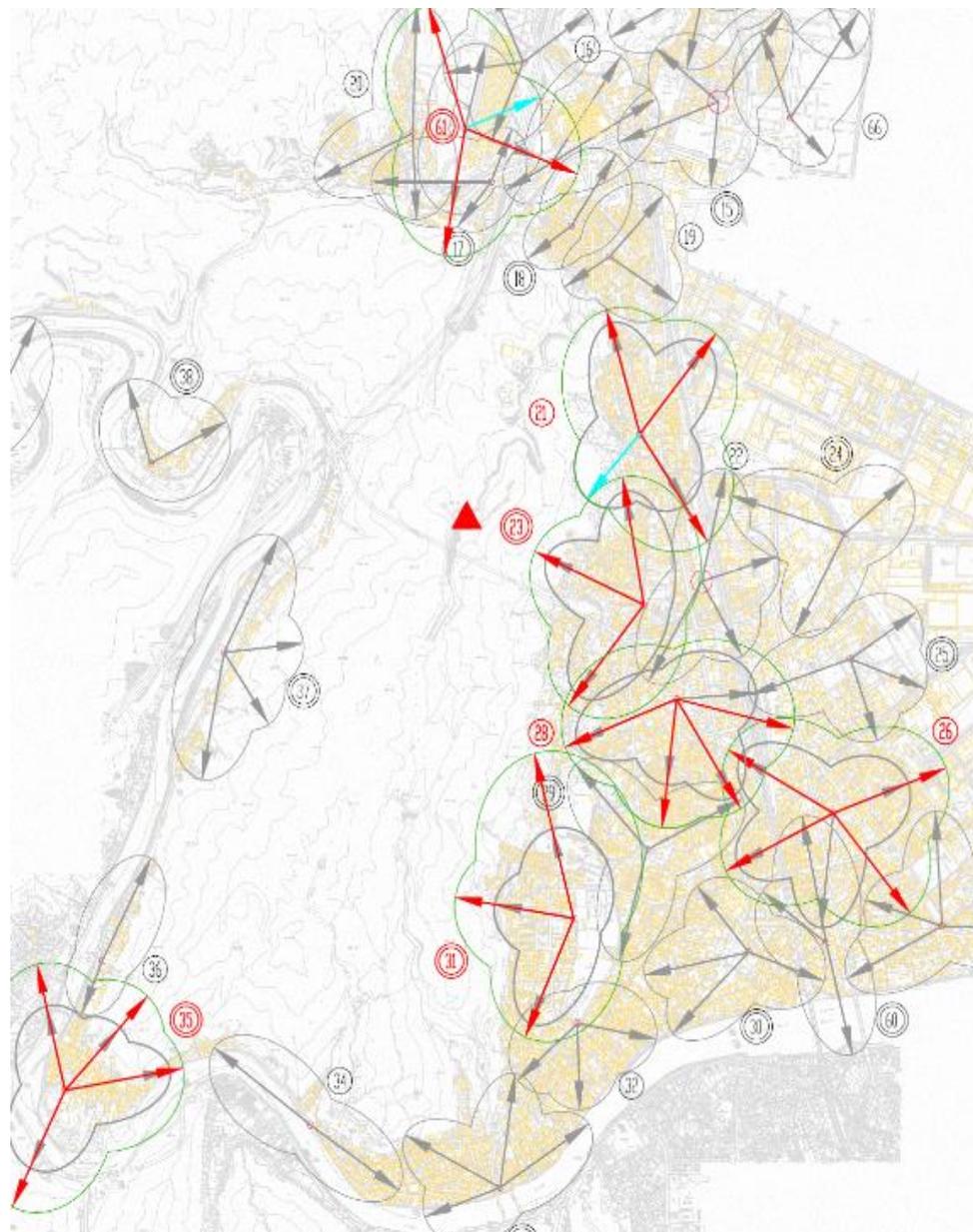


大竹市		市民					
発表方法		入手方法					
		聴覚	固定電話	携帯電話	スマホ	パソコン	地上波テレビ
①防災行政無線(戸別受信機)		○					
②災害情報テレホンサービス			○	○	○		
③防災メール				○	○	○	
④ホームページ					○	○	
⑤Lアラート	⑤-1 緊急速報メール エリアメール			○	○		
	⑤-2 テレビ情報						○

大竹市は発表しない

自動	気象庁発表
2	大雨・洪水・高潮注意報
1	早期警戒情報

①防災行政無線



**防災行政無線
多数のスピーカーで市内
を網羅**

**屋外にいる人が聞きとれる
ように設置**

**⇒室内では聞きとれない
事がある**

**⇒複数の他手段との併用
が必要**

②災害情報テレホンサービス

● 災害情報テレホンサービス（通話料無料）

◆ 防災行政無線の放送内容が聞けます。

0120-590-131

【福祉避難所】
 高齢者や障がいのある方など、避難場所での生活において特別な配慮が必要となる災害
 発生時

番号	名称	電話番号	対応内容				
			高齢者	障がい	高齢者・障がい	障がい	障がい
1	防災拠点1号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
2	防災拠点2号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
3	防災拠点3号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○

【中小児童避難施設】
 児童の安全確保のため、避難場所での生活において特別な配慮が必要となる災害発生時

番号	名称	電話番号	対応内容				
			高齢者	障がい	高齢者・障がい	障がい	障がい
1	防災拠点1号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
2	防災拠点2号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○

【広域避難場所】
 広域避難場所（グラウンド・公園・公民館等）、避難所（ホテル・旅館）の安全な避難場所とする

番号	名称	電話番号	対応内容				
			高齢者	障がい	高齢者・障がい	障がい	障がい
1	防災拠点4号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○

【一時避難場所】
 大規模災害や地震発生により、避難所の避難場所が不足した場合には、多くの避難所を確保できる
 所（公民館・学校・ホール等）

番号	名称	電話番号	対応内容				
			高齢者	障がい	高齢者・障がい	障がい	障がい
1	防災拠点5号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
2	防災拠点6号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
3	防災拠点7号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
4	防災拠点8号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
5	防災拠点9号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
6	防災拠点10号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
7	防災拠点11号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
8	防災拠点12号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
9	防災拠点13号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
10	防災拠点14号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○
11	防災拠点15号ビル	0120-590-131	○	○	○	○	○

【避難所】
 避難所が長期継続することになった場合に存在可能な避難所として以下の施設が指定されています

【指定避難所】
 避難所が長期継続する場合、各地域の災害避難所から下掲施設などへ避難を依頼する場合があります。事前に「防災行政無線」を聞いてください。

番号	名称	電話番号	番号	名称	電話番号
1	大竹市総合市民センター	0120-590-131	8	市民センター	0120-590-131
2	大竹市立市民センター	0120-590-131	9	市民センター	0120-590-131
3	大竹市立市民センター	0120-590-131	10	市民センター	0120-590-131
4	大竹市立市民センター	0120-590-131	11	市民センター	0120-590-131
5	大竹市立市民センター	0120-590-131	12	市民センター	0120-590-131
6	大竹市立市民センター	0120-590-131	13	市民センター	0120-590-131
7	大竹市立市民センター	0120-590-131	14	市民センター	0120-590-131
8	大竹市立市民センター	0120-590-131	15	市民センター	0120-590-131

● 災害時緊急電話
 ◆ 災害時に市役所へ連絡を行う際の緊急電話番号
 0827-57-7120

● 災害情報テレホンサービス（通話料無料）
 ◆ 防災行政無線の放送内容が聞けます。
 0120-590-131

大竹市防災情報メールの登録をしよう！
 大竹市から防災情報（災害発生情報、避難に関する情報など）をメールでお知らせします。いつでも受け取れます！
 ● 登録は簡単
 ① QRコードを読み取り、メールアドレス（※※※※※※※※※※）を登録。
 ② 登録完了後、登録したメールアドレスに、登録完了メールが届きます。
 ③ 登録完了メールが届いたら、登録完了メールに記載のURLをクリックしてください。
 ④ 登録完了メールに記載のURLをクリックすると、登録完了メールが届きます。
 ⑤ QRコードを読み取り、メールアドレス（※※※※※※※※※※）を登録。
 ⑥ 登録完了後、登録したメールアドレスに、登録完了メールが届きます。
 ⑦ 登録完了メールが届いたら、登録完了メールに記載のURLをクリックしてください。
 ⑧ 登録完了メールに記載のURLをクリックすると、登録完了メールが届きます。

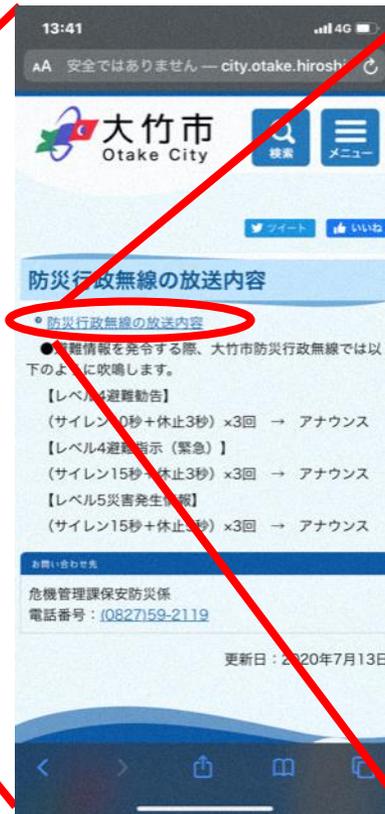
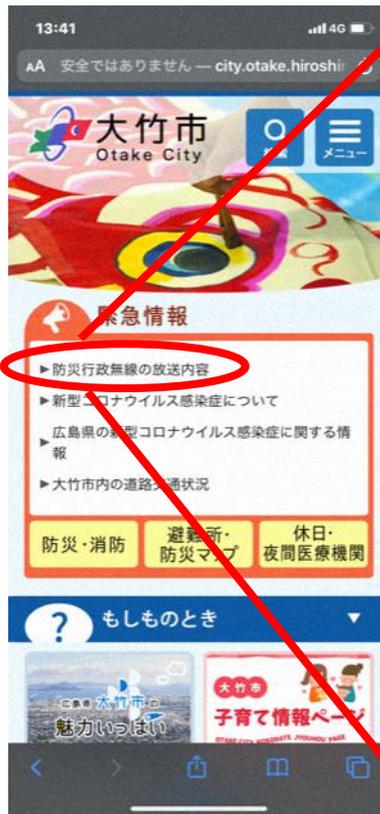
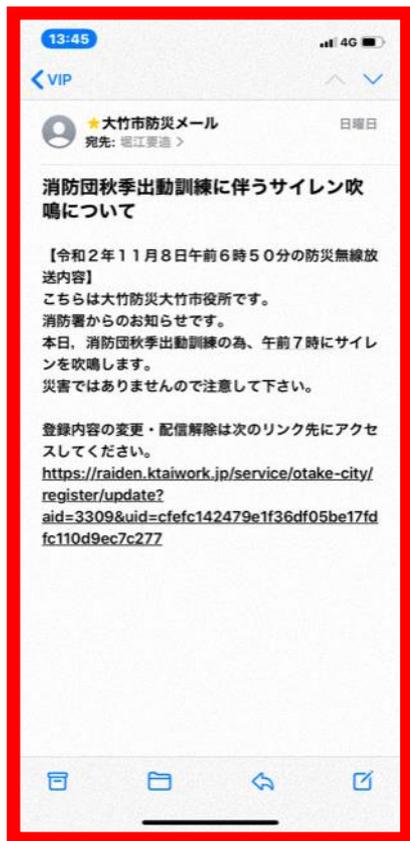
- 放送と同等の内容を簡略化し24時間体制で自動再生
- 6回線あるため（電話問合せに比べ）混雑に強い

③ 防災メール

防災メールを
スマホで受信した場合

④ ホームページ

防災メールの内容を過去にさかのぼって確認できる



件名：警戒レベル3「高齢者等避難開始」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：こちらは防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル3高齢者等避難開始を発令します。〇〇地区にお住まいの高齢者等、避難に時間のかかる方は避難を開始してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設する避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

<https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17dfc110d9ec7c277>

対象地区
を記載

開設する
避難場所を
記載

件名：警戒レベル4「避難指示」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：「緊急放送！ 緊急放送！ 警戒レベル4 避難指示」

こちらは、防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル4避難指示を発令します。〇〇地区にお住まいの方は避難してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設している避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

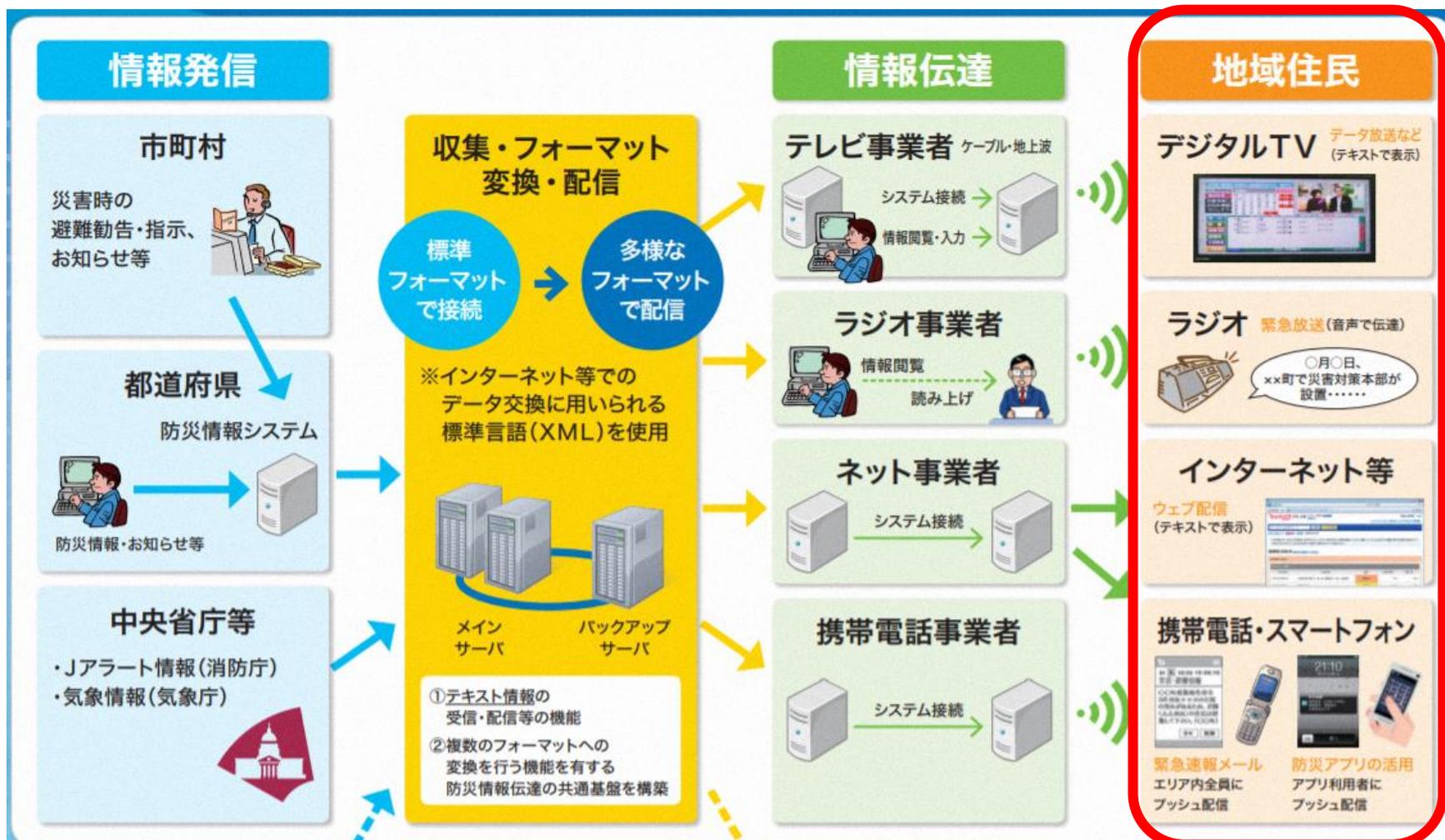
登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

<https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17dfc110d9ec7c2>

対象地区
を記載

開設する
避難場所を
記載

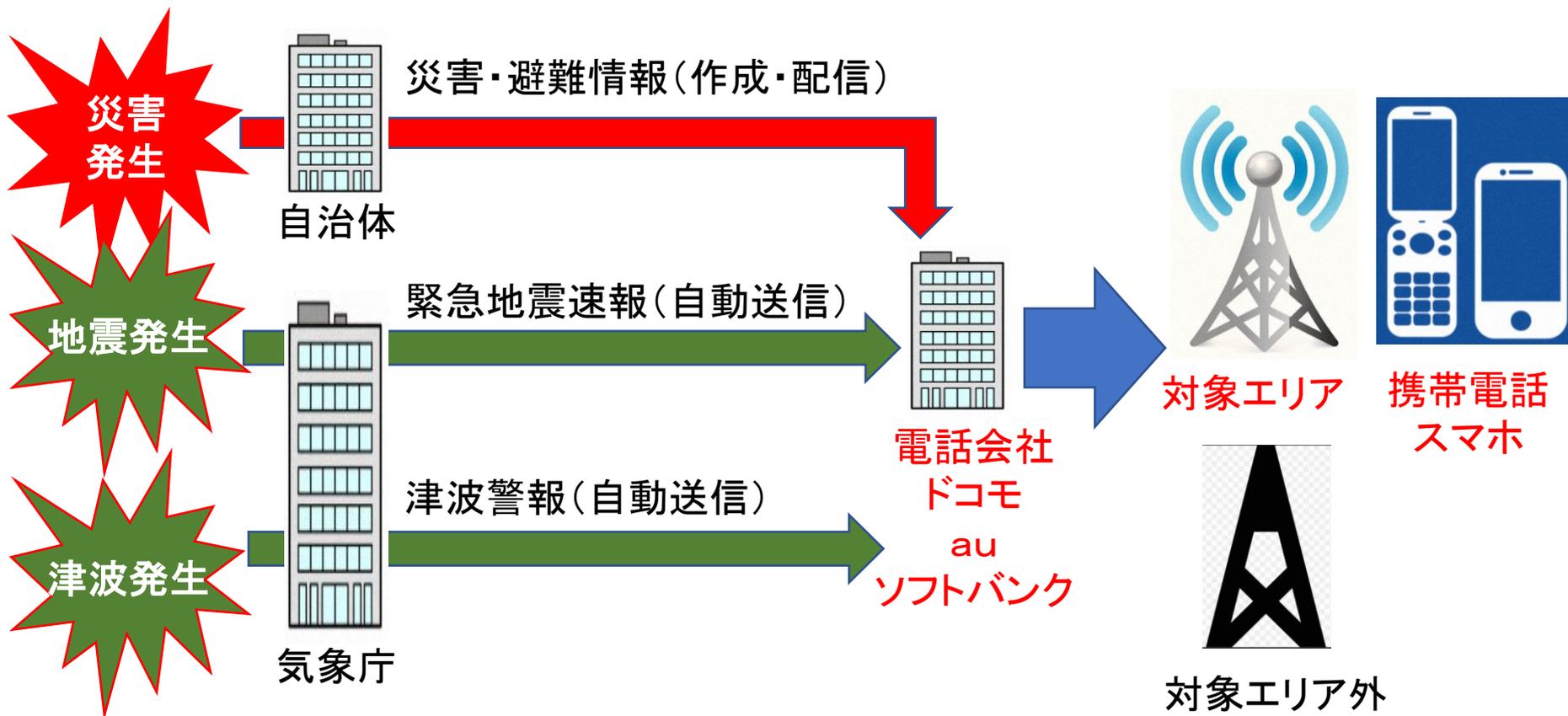
Lアラートとは、市町が発令した災害・避難情報をテレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、スマホなどを通じて伝達するシステム



⑤-1 エリアメール
緊急速報メール← ドコモ
← au、ソフトバンク
楽天モバイル

エリアメール・緊急速報メールとは

アラート情報として自治体が発令した「災害・避難情報」や気象庁が発令する「緊急地震速報」「津波警報」などを電話会社のアンテナを使って市民の携帯電話・スマホ等に一斉に配信するサービスです。



8 避難情報の入手方法

- ⑤-1 エリアメール
緊急速報メール

会社別の対応状況

国内電話会社の回線は、全て適用済

R4年4月現在

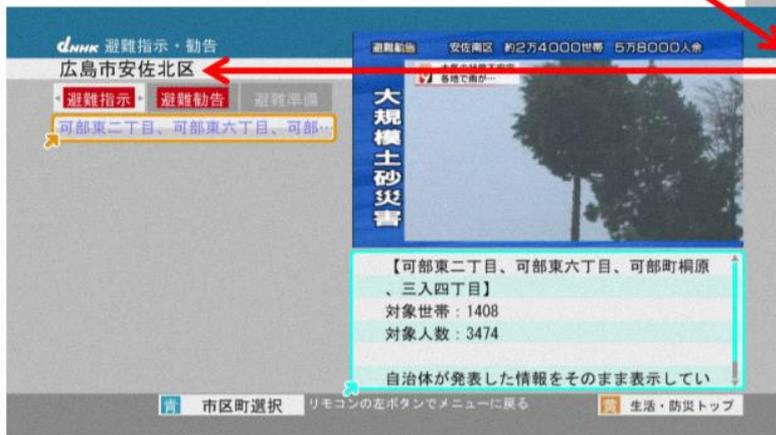
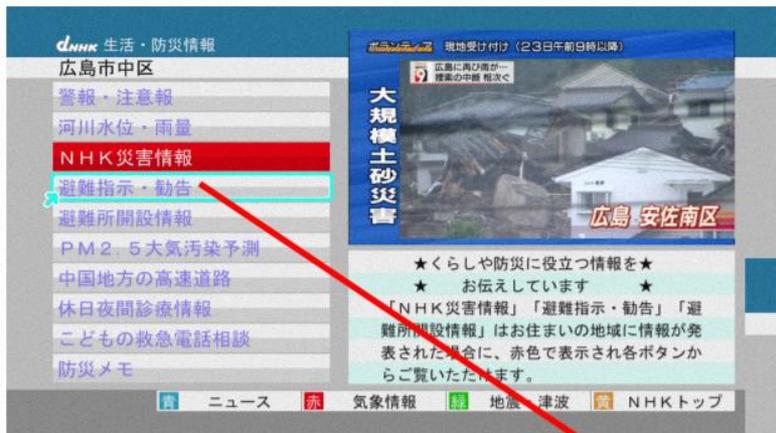
回線	契約先	エリアメール	緊急速報メール
ドコモ	ドコモ	○	
	ahamo	○	
	OCN	○	
au	au		○
	povo		○
	UQモバイル		○
ソフトバンク	ソフトバンク		○
	LINEMO		○
	Yモバイル		○
楽天モバイル			○

8 避難情報の入手方法

⑤-2 (地上波)テレビ情報

L型に文字が入る
⇒ 名称「L字放送」

NHKの例



朝日放送系の例

これまでの表示



エリア限定強制表示



次 第

- 1 国内の状況（災害の激甚化・多発化）
- 2 広島県の特徴
- 3 大竹市の特徴
- 4 時代が求める防災のあり方の変化
- 5 避難情報
- 6 避難行動のあり方
- 7 緊急避難場所・指定避難所
- 8 避難情報の入手方法
- 9 大竹市ハザードマップ

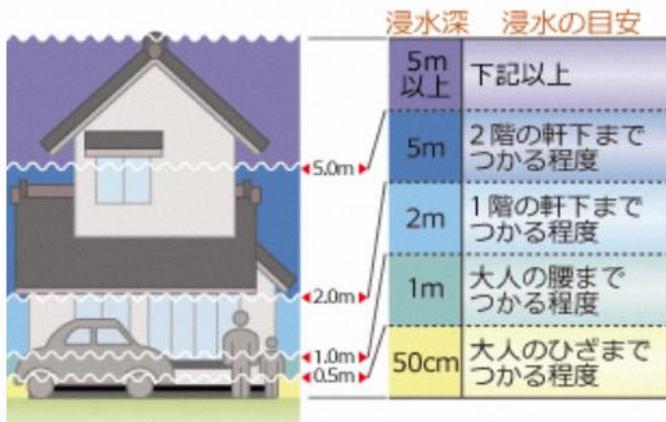
国交省	広島県	大竹市	災害種別		災害規模	データ作成元	根拠法令	作成年	
×	○	○	洪水災害	玖島川	浸水区域	1000年に1度の大雨 ※1	広島県	水防法	令和3年度(初)
○	○	○		小瀬川	浸水区域	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	令和2年度更新
○	×	△ リンクのみ			家屋倒壊等氾濫想定区域	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	平成28年度(初) 令和2年度更新
○	○	△ リンクのみ			浸水継続時間	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	平成28年度(初) 令和2年度更新
×	×	△		新町川 大膳川 恵川	浸水区域	独自シミュレーション (50年に1度の大雨)	大竹市	—	平成27年度以前
○	○	○	土砂災害		※2	国交省 広島県	土砂災害防止法 ※7	令和2年度更新	
○	○	○	津波		南海トラフ巨大地震による津波 ※3	広島県	地震対策特別措置法	平成25年度(初)	
×	△	○	地震		南海トラフ巨大地震 ※4 安芸灘断層地震	広島県	地震対策特別措置法	平成25年度(初)	
○	○	○	高潮		県指導シミュレーション (30年に1度の台風) ※5	広島県	—	平成20年度	
○	○	×	高潮		想定最大規模台風 ※6	広島県	水防法 (ハザードマップとしては未適用)	令和3年度(初)	

- ※1: 1,000年に1度の大雨＝小瀬川流域の24時間総雨量428mm
- ※2: 地形や地質、土地の利用形態などを現地測量し、土石到達範囲などを計算し算出
- ※3: 南海トラフ巨大地震による津波＝潮位が年間で最も高い時に南海トラフ巨大地震による津波が発生し、堤防が機能しない場合
- ※4: 南海トラフ巨大地震＝大竹市にマグニチュード9.1、最大震度6強、約4分間揺れが続いた場合
- ※5: 30年に1度の台風＝伊勢湾台風の規模でルース台風の経路を通り、堤防が機能した場合
- ※6: 想定最大規模台風＝室戸台風の規模、伊勢湾台風の半径と速度の台風が、潮位偏差が最大となる経路を通り、堤防が決壊した場合
- ※7: 土砂災害防止法＝土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

大竹市

	5.0m以上
	2.0m以上 ~ 5.0m未満
	1.0m以上 ~ 2.0m未満
	0.5m以上 ~ 1.0m未満
	0.5m未満

洪水災害ハザードマップ 浸水深 表示の違い



浸水深m

10.0

5.0

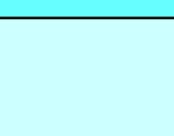
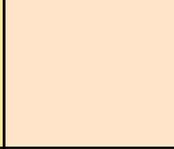
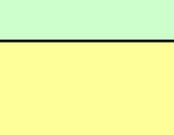
3.0

2.0

1.0

0.5

0.3

	大竹市	広島県	国交省
10.0			
5.0			
3.0			
2.0			
1.0			
0.5			
0.3			

広島県

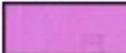
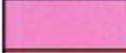
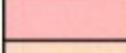
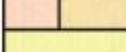
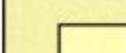
計画規模・想定最大規模

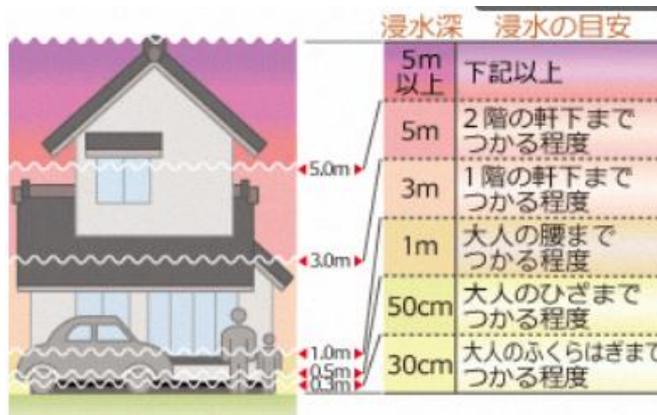
	20.0-		3.0-5.0		0.3-0.5
	10.0-20.0		1.0-3.0		0.0-0.3
	5.0-10.0		0.5-1.0		

(m) ▼ 浸水

表示方法に
違いはある
が同じデータ
に基づく

国交省

	20m ~
	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	3m ~ 5m
	0.5m ~ 3m
	0.5m ~ 1m
	~ 0.5m
	~ 0.3m



大竹市 Otake City

大竹市ホームページ(トップページ)

キーワード検索 ENHANCED BY Google

⇒ イベントを探す ⇒ 募集を探す

⇒ 施設を探す ⇒ 組織から探す

くらし・手続き
戸籍等の届出、防災、税金、ごみの出し方などくらしに関すること

子育て・教育・学び
妊娠・出産、子育て、学校教育、生涯学習など

健康・予防・医療・福祉
国民健康保険、年金、介護や福祉に関すること

事業者向け
入札・契約、事業支援の制度や助成など

市政
市の概要、計画、予算・決算など市政運営に関すること

緊急情報

- ▶ [防災行政無線の放送内容](#)
- ▶ [新型コロナウイルス感染症について](#)
- ▶ [広島県の新型コロナウイルス感染症に関する情報](#)
- ▶ [大竹市内の道路交通状況](#)

防災・消防 **避難所・防災マップ** 休日・夜間医療機関

マイナンバー 申請書ダウンロード 手続き簡単検索

防災マップ 選択

9 大竹市ハザードマップ

避難所・防災マップ

 [大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧 \(PDF : 178.8KB\)](#)

※令和2年8月31日から令和3年2月未まで、大竹会館改修工事に伴い、**大竹地区の第1次避難場所が「大竹小学校」、第2次避難場所が「郷水会館」に変更**となっています。

 [WEB版ハザードマップ\(小瀬川洪水、土砂災害、地震、津波、高潮\)](#)

 [大竹市内河川浸水想定図\(50年1度規模の雨による新町川・大膳川・恵川\) \(PDF : 3.1MB\)](#)

①選択

WEB版ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認されたい災害をお選びください

大雨に関するマップ
大雨に関するマップ

地震に関するマップ
地震に関するマップ

津波・高潮に関するマップ
津波・高潮に関するマップ

②選択

WEB版ハザードマップ

災害から選ぶ

ご確認されたい災害をお選びください

洪水(小瀬川氾濫)に関するマップ
洪水(小瀬川氾濫)に関するマップ

土砂災害に関するマップ
土砂災害に関するマップ

③選択

③選択

WEB版ハザードマップ

確認事項

『Web版ハザードマップ利用条件の全ての内容同意いただけない場合』

④同意する選択

同意する 同意しない

9 大竹市ハザードマップ

洪水(小瀬川氾濫) 土砂災害 津波 高潮 南海トラフ巨大地震

土砂災害

① 災害種類

② 避難場所クリック

③ 警戒区域・特別警戒区域

急傾斜地崩壊 (がけ崩れ)

傾斜度30度以上である土地が崩壊する自然現象



土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

土石流

山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体になって流下する自然現象



土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

地すべり

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象



土砂災害特別警戒区域

著しく危害が生じるおそれのある地域



土砂災害警戒区域

危害が生じるおそれのある地域

④

自宅場所が色付きの場合
⇒ 家屋被害の恐れあり
⇒ 立退き避難

【指定避難所】

小方小・中学校 (小方学園)

広島県大竹市小方ケ丘1-1
0827-57-7158, 0827-57-7211

現在地からの距離: 約1,198m

地図上に示す記号の凡例



指定避難所

災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設



緊急避難場所

災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設



福祉避難所

高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設



浸水時緊急退避施設

津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設



広域避難場所

地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所 (総面積 10ヘクタール以上)



一時避難場所

地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所 (総面積 10ヘクタール未満)

9 大竹市ハザードマップ

洪水

洪水災害

航空写真



洪水（小瀬川氾濫）

一定の条件の下で大雨が降り、小瀬川の堤防が決壊し氾濫した場合の浸水区域と浸水深を示したもの

	5.0m以上
	2.0m以上 ~ 5.0m未満
	1.0m以上 ~ 2.0m未満
	0.5m以上 ~ 1.0m未満
	0.5m未満

地図上に示す記号の凡例



指定避難所

災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設



緊急避難場所

災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設



福祉避難所

高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設



浸水時緊急退避施設

津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設



広域避難場所

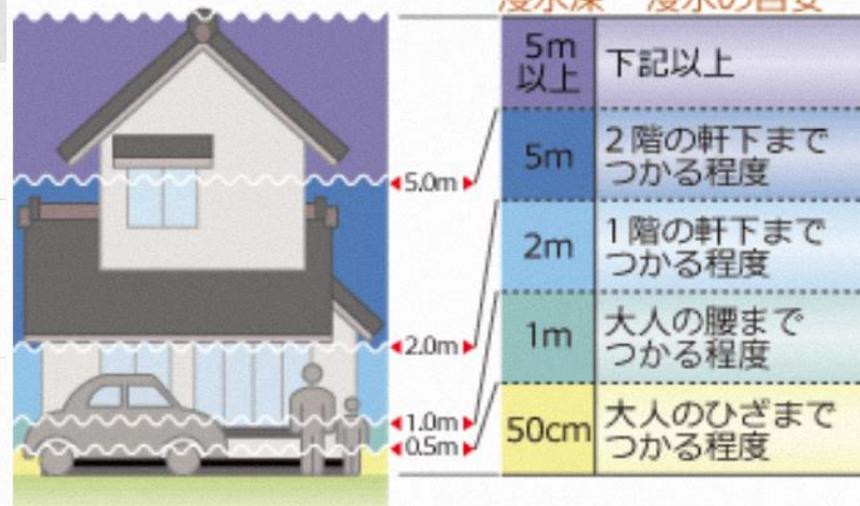
地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール以上）



一時避難場所

地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール未満）

浸水深 浸水の目安



解説終了